

お客様にストレスフリーの排水場を提供します

工場からの排出水は水質汚濁防止法により、pH・BOD等の生活環境項目及びカドミウム・トリクロロエチレン等の有害物質を規制する「濃度規制」、及び各工場から発生する汚濁物質の量を規制する「総量規制」が適用されます。

これらの基準を低コスト・低リスクでクリアするため、弊社ではトラブルゼロの排水管理をお客様へ提供いたします。



このような問題ありませんか？



- pH計の点検や定期校正、腐食した場合の交換作業が大変
- 放流水の水質点検を定期的に行わなければならない大変
- 水質管理のための薬剤の投入や在庫の発注が大変
- 突然の水質異常により問題解決に時間がかかってしまった
- 排水処理にかかる人件費を削減したい

「ハイスムーズ」では排水場点検を一括管理し、排水場のトラブルを未然に防ぎます

実施内容の一例

- ★ pH計の点検・校正
- ★ 各槽の水質分析
- ★ 各薬品の添加量測定 / 調整、ポンプ点検
- ★ 各薬品の納入、タンクへ補充
- ★ 凝集剤使用における凝集効果の確認
- ★ 装置による水質の連続監視
- ★ リモートによる水質管理 など



- ・ 弊社では pH 管理にポータブル計測器の使用に加え、放流水を第三者分析センターで分析し、計測の精度を高めています。
- ・ 各槽(※)に適した薬剤や凝集剤を選定、ご提案などお任せください。

※各槽・・・原水槽・中和槽・凝集槽・沈殿槽など